

電子申請専用サイト(体験版)のご案内

建退共では、掛金納付方法が証紙貼付方式に加え、電子申請方式が選択できるようになりました。工事現場毎に納付方法が選択できるようになり、公共工事においては、元請が電子申請方式を選択した場合、下請へは現物交付(証紙交付)の代わりに、退職金ポイントが被共済者へ充当されるようになります。このたび、電子申請専用サイトの体験版が作成されましたので、ご案内いたします。

<https://demo.kentaikyo-denshi.jp>

建退共本部のホームページからの場合



体験版のため、メールが届いたりページの取り扱いはありません。

利用者ID・パスワード・メールアドレス・セキュリティコード等、**すべて未入力に進んでください。**

操作についてのお問い合わせ先
ヘルプデスク

0120-006-175

★実際、電子申請専用サイトをご利用される場合は、電子申請方式申込書を建退共長崎県支部へ提出していただく必要があります。支部で受付後、本部よりIDとパスワードが届いてログインすることをご利用できます。